

横断歩道マナーアップ運動

～交通ルール・マナーを守って交通事故防止～

ふくおかまへ

【横断歩道マナーアップ運動とは？】

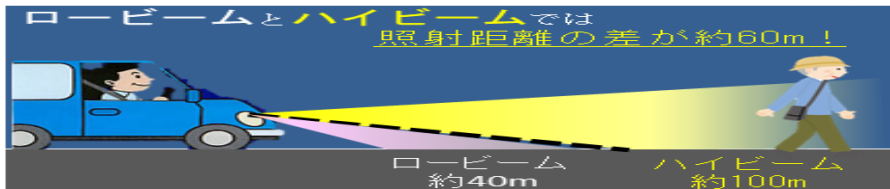
遵守すべき交通ルール・マナーの理解と実践を促進する啓発活動等を推進して、相互の交通安全意識を高揚させ、もって、交通事故の抑止を図ることを目的として、平成28年から県全体で実施しているものです。

【ドライバーの皆さんへ】

- ・ 横断歩道では歩行者の通行を優先しましょう！
- ・ 早めにライトを点灯、ハイビームを効果的に活用！

【歩行者の皆さんへ】

- ・ 横断歩道がある場所では、横断歩道を利用しましょう！
- ・ 「信号無視の横断」は絶対にやめましょう！
- ・ 夕方以降は、明るい色の服装・反射材を着用しましょう！



令和7年
1月号



緊急時あわてずあせらず110番

～110番は緊急電話 相談ごとは#9110～

110番



①県内からの110番は、福岡県警察本部につながります。

②場所をきちんと伝えましょう。

③直ちに現場に駆けつけます。



我が街を守る立番 パトロール



八幡東警察署
TEL662-0110

※この交番だよりは2ヶ月に1回発行しています。
※県警ホームページにも掲載されています。

★事件・事故発生状況

(11月～12月20日現在)

- 事件
窃盗 5 件
万引き 4 件、自転車盗 0 件
その他 1 件
- 事故 57 件
(物件 52 件 人身 5 件)

※八幡駅前管内

FUKUOKA POLICE
ANNIVERSARY